

固定資産税帳簿の縦覧



「縦覧」とは、固定資産税の納税者が市内に所在するほかの土地または家屋の評価額を比較することで、自ら所有している土地や家屋の評価額が適正であることを確認するため、縦覧帳簿を閲覧できる制度です。

- 期間 4月1日(月)～30日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※平日のみ ※手数料無料
 - 縦覧できる方 ①市内の土地や家屋に固定資産税が課されている納税者
②納税者の代理人(委任状が必要)
※窓口で本人確認をします。
 - 縦覧できる帳簿
①土地価格等縦覧帳簿
②家屋価格等縦覧帳簿
※土地のみを所有している方は、家屋の帳簿は閲覧できません。同じく、家屋のみ所有している方は、土地の帳簿は閲覧できません。
- ☎ 税務課 内2113

自動車の移転・抹消手続き

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の車検証に記載されている所有者または使用者に課税されます。自動車の登録内容に異動(移転・変更・抹消)がある場合は、3月末までに福島運輸支局で手続きをしましょう。

- 問い合わせ・手続き先
東北運輸局福島運輸支局登録部門
☎050-5540-2015
- 納税通知書の送付先変更先
県南地方振興局県税部 ☎③1519

令和5年分 確定申告・納付期限

- 確定申告・納付期限
▷ 所得税・復興特別所得税・贈与税
3月15日(金)
▷ 個人事業者の消費税・地方消費税
4月1日(月)
- 振替納税を利用した場合
▷ 所得税・復興特別所得税
4月23日(火)
▷ 個人事業者の消費税・地方消費税
4月30日(火)
- 問い合わせ先 白河税務署 ☎②7111
※納付方法・期限などの一般的な問い合わせには、国税庁ホームページのチャットボットも利用できます。



子育て世帯賃貸住宅 補助制度

子育て世代の定住による中心市街地の活性化を目指し、新たに市外から対象区域内に転入する方を対象に、家賃の一部を補助します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



《対象区域・住宅》

第4期白河市中心市街地活性化基本計画で定める区域と、一部が区域となっている町の民間賃貸住宅

※市営住宅や社宅・寮・2親等以内の親族が所有する住宅は対象外

《対象者(主な条件)》

- 他市区町村から転入し、1年以内に対象区域内の民間賃貸住宅に入居した方で、次のいずれかの条件に当てはまる方
- ① 満18歳未満の子どもと同居し、子どもを扶養する父または母のいずれかが世帯主である世帯
 - ② 同居する夫婦のいずれかが満40歳

以下で、夫婦のいずれかが世帯主である世帯

《補助内容》

- 補助額 家賃(共益費、駐車場使用料などを除く)から勤務先で支給される住宅手当を差し引いた額の4分の1
- 補助上限
▷ 集合住宅 月額13,000円
▷ 戸建て住宅 月額17,000円
- 対象期間 3年間(36か月)
☎ まちづくり推進課 内2242

就学のために転出する 国保被保険者の方へ



国民健康保険の被保険者が就学のため市外に転出する時は、申請により特例として学生用の被保険者証(マル学被保険者証)を交付します。

マル学被保険者証の交付を受けることで、転出先市区町村の国民健康保険に加入する必要がなくなります。また、国保税はこれまでどおり転出前の世帯主に課税されます。

交付を希望する方は在学証明書(原本)と被保険者証を持参し、届け出をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 国保年金課 内2168

就学援助制度

市では、市内の小・中学校に通う子どもがいる家庭で経済的に困りの保護者に、給食費や学用品費など経費の一部を援助します。詳しくは、学校教育課または通学する小・中学校にお問い合わせください。なお、申請先は各小・中学校となります。

☎ 学校教育課 内2367

募集

市有バス運転手



詳しくは、市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。



●業務内容 市・学校・幼稚園・保育園の行事などでの送迎、バスの清掃や日常点検

●勤務地 主に大信地区での運転

●人数 若干名

●募集期間 随時

●条件 70歳以下で、大型二種免許か大型免許を保有する方 ※性別不問

●提出書類 市販の履歴書、大型二種免許または大型免許証の写し

●提出方法 郵送、持参

●提出・問い合わせ先

財政課 内2353

市公式ホームページ
バナー広告

バナー広告は、広告画像をクリックすることで、広告主



のサイトに誘導する効果的なインターネット広告の一種です。市内外にお住まいの方や事業所の方が閲覧するホームページに、広告を掲載しませんか。

●掲載期間 最長12か月 ※年度途中に申し込みがあった場合は、掲載が決定した月から当該年度末まで

●掲載料

1区画につき月10,000円

●規格 ▷サイズ 縦72×横218ピクセル ▷容量 40KB以下

●申し込み・問い合わせ先

秘書広報課 内2372



お願い

山火事にご注意

3月から4月にかけて、空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなります。大切な森林を守るため、山に入る場合は火の取り扱いに十分注意してください。また、強風や乾燥注意報が出ている時は、たき火をしないようお願いします。



農林整備課 内2260

全国春季火災予防運動

すべての住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。必ず設置し、定期的に点検を行い、適切に維持管理しましょう。

●期間 3月1日(金)～7日(休)

●スローガン 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

白河消防署 ☎2155

井戸水を使用している
皆さまへ

下水道（公共下水道・農業集落排水）と市設置型浄化槽を使用している方で、井戸水を使用（井戸水と水道水の併用を含む）している方は、世帯の人数が使用料金算定の基準となります。

出生や転出入などで世帯人数が変わった場合は「世帯人員異動届」の提出が必要です。速やかにご連絡ください。

※上水道のみ使用している方は、連絡不要です。

下水道課（都市環境センター内）

☎0910

案内

公共下水道
供用開始区域の縦覧

4月1日から公共下水道が供用開始になる区域の縦覧を行います。

●期間 3月11日(月)～25日(月)／午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ

●会場 都市環境センター（本沼）

●対象区域 金勝寺、飯沢、大（桜岡前・鳥居橋前・鹿島前・鹿島・森ノ内・北ノ内・羅漢前）の一部

下水道課（都市環境センター内）

☎0910

市民公開講座
あきらめないがん治療

「切らないがん治療」である陽子線治療は、治療時の苦痛や体への負担が少なく、これまでの生活を送りながらがん治療をするという選択を可能にしてくれます。さまざまな方法を組み合わせる集学的ながん治療と一緒に学びましょう。



●期日 3月23日(土)

●時間 午後2時30分（1時間程度）

●会場 市立図書館 地域交流会議室

●講師（一財）脳神経疾患研究所

附属 南東北がん陽子線治療センター

医長 鈴木 志恒氏

●参加料 無料

●定員 200人（先着順）

●申し込み方法

電話、Webページ（QRコード）

●申し込み・問い合わせ先

（一財）脳神経疾患研究所

附属 南東北がん陽子線治療センター

☎024-934-3888



第6弾しらかわ生活応援 クーポンキャンペーン



物価高騰が生活に大きな影響を与えていることから、生活応援クーポンを全市民に配布します。利用方法や対象店舗など詳しくは、全戸配布されるチラシや市ホームページをご覧ください。



●配布枚数

1人あたり2,500円分(250円×10枚)

●利用期間 3月18日(月)～5月31日(金)

※3月上旬から順次発送します。

●利用方法 取り扱い店舗で買い物を
する際、500円(税込み)につき1枚
利用できます。

《クーポン券取扱店舗の募集》

●対象店舗

市内に本社または本店がある事業者

●申し込み方法

白河商工会議所、表郷・大信・ひがし
商工会へ直接お申し込みください。
※随時受け付けています。

●問い合わせ・申し込み先

白河商工会議所 ☎③3101

各商工会 表郷 ☎②3065

大信 ☎④2070 ひがし ☎③2779

白河小峰城さくらまつり



しらかわ桜ウオーク(事前申し込み
制)や、川越藩火縄銃鉄砲隊による演

武、地場産品のPRや販売などが行われ
れます。詳しくは、白河観光物産協会
ホームページを
ご覧ください。

●期日

4月14日(日)

●時間

午前10時～午後4時

●会場 城山公園(郭内)

●問い合わせ先

小峰城さくらまつり実行委員会
(白河観光物産協会内) ☎②1147



南湖フェスティバル



霧幻峡の渡し乗船体験、ロードトレ
イン、飲食ブースなど、親子で楽しめ
るイベントです。

●期日 3月23日(土)

●時間 午前10時～午後3時

●会場 南湖公園

●問い合わせ先 観光課 内2248

南湖神社楽翁桜 ライトアップ



●期間 3月下旬～4月中旬

※桜の開花状況によって前後するこ
とがあります。

●時間 午後5時～10時

●会場 南湖神社(菅生館)

●問い合わせ先 南湖神社 ☎③3015

かたくりまつり

本格手打ちそばの提供やフリーマー

ケット、民話の語りなどが行われま
す。子どもが楽しめるイベントも盛りだ
くさんです。

●期日 4月6日(土)・7日(日)

●時間 午前10時～午後3時

●会場 関の森公園(旗宿)

●問い合わせ先

白河旗宿まつり実行委員会
(白河観光物産協会内) ☎②1147

第22回関山山開き



山頂では安全祈願祭が行われるほか、
守り札を1枚300円で販売します。

※先着200名

●日時 3月31日(日)午前11時

※午前10時に関辺小駐車場(三叉路
付近)から内松登山口までシャトルバ
スを運行します(往路のみ)。

●問い合わせ先 観光課 内2245

介護支援いきいき長寿 ポイントの付与・活用

令和5年度中に貯まったスタンプの
「ポイント付与」と、付与されたポイ
ントを換金する「活用の申し出」の受
け付けを行います。登録している方は、
忘れずに手続きしてください。

●受付期間 4月1日(月)～5月31日

(金)午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ

●申し込みに必要なもの いきいき長
寿ポイント手帳、印鑑、振込先の通帳

●申し込み・問い合わせ先

市社会福祉協議会 ☎②1159

案内

配偶者の扶養から外れた際の年金手続き

厚生年金・共済年金の加入者に扶養されている配偶者（第3号被保険者）は、加入者の退職や自身の所得の増加により扶養から外れた場合、第1号被保険者（国民年金）への切り替え手続きが必要です。

また、厚生年金加入の扶養者が65歳になった場合、60歳未満の配偶者は第3号被保険者ではなくなりますので、配偶者の国民年金加入手続きをお願いします（健康保険証は引き続き被扶養者になることができます）。

また、学生だった方が4月から会社などに勤め、厚生年金・共済年金に加入した場合、国民年金保険料の納付書が届くことがありますが、日本年金機構が加入の確認を取り次第、厚生年金に切り替えます。加入月を会社などに確認のうえ、国民年金の加入月分までをお支払いください。

●手続きに必要なもの

離職日を証明できる書類（資格喪失証明書や辞令書など）、扶養者の生年月日を確認できるもの

☎国保年金課 内2162
白河年金事務所 ☎④4161

後期高齢者医療制度
各種給付日の変更

4月より、次の給付日が変更となります。

●対象 療養費、高額療養費、高額療養費（外来年間合算）、高額介護合算療養費、葬祭費

●振込日 ▶通常振込 毎月10日
(3月までは毎月7日) ↗

▶再振込日 毎月末日
(3月までは毎月25日)
※10日と末日が土日祝日の場合は、その前の開庁日

☎国保年金課 内2164

肢体不自由者巡回相談会



参加を希望する方は、3月22日(金)までにお申し込みください。

- 日時 4月8日(月)／午後1時～3時
- 会場 サンフレッシュ白河（久田野）
- 内容 義肢などの補装具の処方、診察および医療相談
- 担当医師 白河厚生総合病院
副院長兼手術部長 鈴木 幹夫氏
- 申し込み・問い合わせ先
社会福祉課障がい福祉係 ☎④5517

世界自閉症啓発デー
小峰城ブルーライトアップ

「白河市手をつなぐ親の会」では、自閉症や発達障がいへの理解を深めるキャンペーンとして小峰城をブルーにライトアップします。ぜひご覧ください。

- 期日 4月2日(火)
 - 時間 午後6時～10時
- ☎社会福祉課障がい福祉係 ☎④5517

相続登記の義務化



令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されるため、土地や建物の

所有者（登記名義人）が亡くなった場合、相続してから3年以内に相続登記の申請が必要です。

登記申請書の作成方法や必要書類など詳しくは、法務局ホームページをご覧になるか、最寄りの法務局の手続き案内（要予約）または司法書士にご相談ください。

☎福島地方法務局白河支局 ☎④1207
福島県司法書士会 ☎024-534-7502

引っ越したら
住民票を移しましょう

転勤や就職・進学などで住所が変わる場合、住所異動の届け出が必要です。

▶市外への転出

引っ越し前に転出届けを出し、転出証明書を受け取り、引っ越し先の市区町村で転入の手続きをしてください。
※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出の届け出ができます。また、お手持ちの端末がスマホ用電子証明書搭載サービスに対応している場合は、スマホで手続きができます。

▶市外からの転入

引っ越し前の市区町村から受け取った転出証明書を添えて、転入日から14日以内に転入の手続きをください。

●届け出義務者 本人または世帯主・親権者・代理人（要委任状）

●届け出に必要なもの 運転免許証など顔写真付きの本人確認書類1点、または健康保険証や診察券など2点
※マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方は必ずご持参ください。

●届け出先 市民課、各庁舎地域振興課、各行政センター
※日曜窓口では手続きできませんので、ご注意ください。

☎市民課 内2176

案内

多重債務者相談窓口



財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱える方からの相談に応じています。借金
の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士
や司法書士などの専門家に引き継ぎを
行います。秘密厳守、相談無料ですの
で、気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金
業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者
には十分ご注意ください。

利用している貸金業者の登録状況に
関する問い合わせや、不正に利用され
ている預貯金口座に関する相談も受け
付けています。

- 受付時間 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分 ※平日のみ
- 相談先 財務省東北財務局福島財務事務所理財課（多重債務者相談窓口専用） ☎024-533-0064

まちかど

第21回 白河写真クラブ写真展

- 期日 3月29日(金)～31日(日)
- 時間 午前9時30分～午後5時
※最終日は午後4時まで
- 会場
マイタウン白河1階ギャラリー（本町）
- 問い合わせ先 白河写真クラブ
高宮 ☎090-8612-8211

地域の掲示板



市内の団体などが行うイベントなどを、市ホームページに掲載しています。
☎秘書広報課 内2372

施設

屋内遊び場わんぱーく

本町2マイタウン白河4階
☎21-9980

開館時間

- ①10:00～11:30 ②13:00～14:30
- ③15:00～16:30 ※各回定員50人
- 休館日 木曜日
- ※祝日の場合は、翌平日

《5周年記念！カプライアント》

フランス生まれの木製ブロック「カプラ」を使ったイベントです。ワンサイ



ズの板を積み重ね、建物や乗り物、動物などいろいろなものを作ることができます。詳しくは、施設のInstagramをご覧ください。



- 期日 3月24日(日)
- 時間 午前11時～午後0時30分
- 会場
マイタウン白河1階ギャラリー（本町）
- 定員 12名 ※要予約
- 申し込み方法 電話
- ※電話受け付けは開館時間のみ

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310

開館時間 9:00～16:00
休館日 月曜日
入館料 無料

● 展示内容

◇平常展示 「白河市の歴史と文化」

◇コーナー展示

「だるまとひな人形」

／3月3日(日)まで

硬玉（翡翠）製大珠
（市指定文化財）▶



旧小峰城太鼓櫓

郭内179-3 ☎27-2310（文化財課）

開館時間 10:00～16:00
入館料 無料 ※貸館は有料

● 一般公開日

▷ 3月 16日(土)・17日(日)

▷ 4月 6日(土)・7日(日)

小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050

開館時間 9:00～16:30
（最終入館は16:00）

休館日 月曜日

入館料 一般300円（250円）

小中高生・障がい者100円（50円）

※（ ）は20人以上の団体割引料金



● 展示内容

◇展示室1 「小峰城ガイダンス展示
・小峰城VRシアター」

◇展示室2・3

「小峰城の歴代城主と美術」

◇コーナー展示 「白河だるまと各地のだるま」

／3月10日(日)

まで



白河城御櫓絵図（県指定文化財）▲